

村岡新駅周辺地区まちづくりニュース

村岡地区の取組について

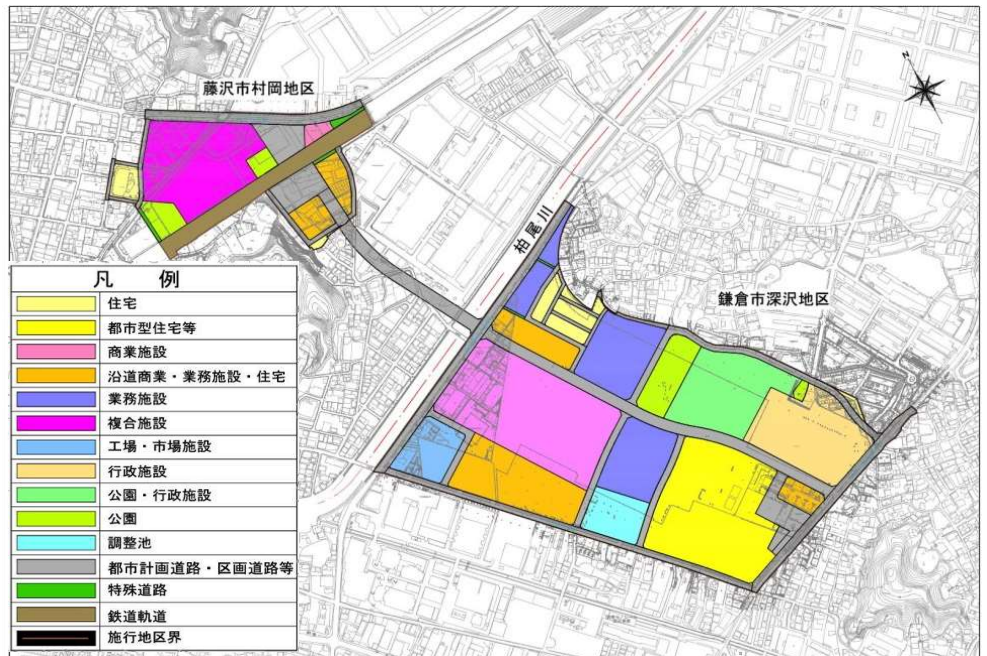
今回は、平成29年度から現在までの村岡地区都市拠点総合整備事業の取組についてご報告します。

【平成29年度】

「新駅設置により藤沢市と鎌倉市が受ける便益の検討」及び「村岡地区、深沢地区を一体的に整備した場合の事業性の検証等」を鎌倉市と共同で調査しました。

<主な調査結果>

- 新駅設置に伴う直接効果として、藤沢市と鎌倉市で概ね5:5の割合で便益が生じることが明らかになりました。
- 両地区を一体的に整備することにより、藤沢市は国庫補助金の獲得がしやすくなること、また事業期間の各年度の財源投入の平準化が図られることが明らかになりました。
このことから、一体的に整備したほうが、単独施行と比べて事業に優位性があると評価しました。



<一体施行による土地利用計画図（案）>

【平成30年度】

<主な経緯>

(1)平成30年9月藤沢市議会定例会 建設経済常任委員会 報告

- 平成29年度の調査の結果を、藤沢市議会に報告しました。

(2)平成30年10月19日及び27日に、事業区域内及びシンボル道路周辺の地権者を対象に説明会を開催

- 平成29年度の調査の結果と今後の予定を説明しました。

(3)平成30年12月藤沢市議会定例会 建設経済常任委員会 報告

- 平成30年9月藤沢市議会報告内容に基づき、3県市で調整を行っている内容について報告をしました。

(4)平成30年12月27日 「藤沢市村岡地区・鎌倉市深沢地区のまちづくりと村岡新駅（仮称）設置に関する合意書」を神奈川県、鎌倉市及び本市で締結

●合意内容

① まちづくりについて

- ・藤沢市村岡地区と鎌倉市深沢地区のまちづくりに一体施行で取り組むこととし、藤沢市、鎌倉市がそれぞれ応分の費用負担をすることを基本とする。
- ・両地区を連結するシンボル道路等については市道とし、自由通路、南口駅前広場及びシンボル道路は藤沢市、シンボル橋は鎌倉市が整備することを基本とする。



<藤沢市長 県知事 鎌倉市長>

② 村岡新駅（仮称）について

- ・3県市は、村岡新駅（仮称）設置協議会を設立し、JR東日本に新駅設置を要望するとともに、戦略的新駅として整備費の負担を求めていく。
- ・神奈川県の新駅設置費用の負担は3割を基本とする。
- ・藤沢市と鎌倉市の新駅設置費用の負担割合は5：5を基本とする。
- ・新駅設置の検討熟度を高めるため、3県市はJR東日本に概略設計の実施を求め、設計に要する費用は、3県市がそれぞれ1/3ずつ負担することを基本とする。

③ その他

- ・国交付金の活用など、3県市の負担軽減や平準化を図る方策について、検討・調整していく。
- ・村岡新駅（仮称）については、平成31年度の概略設計着手を目指す。また、一体施行の土地区画整理事業とシンボル道路等については、平成33年度の都市計画決定を目指す。

(5)平成31年1月18日 JR東日本に新駅設置を要望

- ・JR東日本に新駅設置、新駅整備の費用負担及び概略設計等に関する要望書を提出

今後のスケジュール（予定） ※概略設計の結果から、事業実施の最終判断を行う。

	2018 (H30) 年度	2019 (H31) 年度	2020 (H32) 年度	2021 (H33) 年度～
新駅整備	12/27 神奈川県・藤沢市・鎌倉市の合意 組織の立上げ 1/18 新駅設置要望	概略設計	新駅設置の最終判断	基本協定
まちづくり			土地区画整理事業の手続き	都市計画決定

※ [] については、新駅設置の最終判断で、事業実施となった場合のスケジュールを示しています。

* 「まちづくりニュース」に関するお問い合わせはこちらまで

藤沢市 都市整備部 都市整備課 村岡地区整備担当：鈴木、香川

電話：0466-25-1111(代表) 4321(内線)

<http://www.city.fujisawa.kanagawa.jp/tosei/index.html>

